

西川町訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 2	2411	訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を 定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179		
A 2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合		220 単位	220		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163		
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未 実施減算	□ 1月当たりの回 数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減 算	□ 1月当たりの回 数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二) 所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1							
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2							
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3							
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4							
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5							
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6							
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7							
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8							
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9							
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10							
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11							
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12							
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13							
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14							

	変更
	新規
	廃止